

THE CENTER FOR SHIN BUDDHIST STUDIES 親鸞仏教センター通信

2022年12月1日発行

発行者 本多 弘之

編集・発行 親鸞仏教センター(真宗大谷派)

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-19-11

TEL. 03-3814-4900 FAX. 03-3814-4901

e-mail shinran-bc@higashihonganji.or.jp

ホームページ <http://shinran-bc.higashihonganji.or.jp>

Facebook <http://facebook.com/shinran.bc>

Twitter https://twitter.com/shinran_bc

2022.12

第83号

「同時代」を生きる

親鸞仏教センター研究員 谷釜 智洋

東京で僕らはお互いにそわそわと行き来したものだ。彼は唯一のライバルで、同時代の言葉を持った男だと、はじめて詩を読んだ時に強いショックを受けた。同時代の青年に出会ったという思いをしたのは彼だけだ。

(『佐藤泰志作品集』、クレイン、2007年)

小説家・佐藤泰志の「夢みる力」というエッセイの一節だ。「同時代の言葉」という言葉が印象を残す。佐藤は「同時代の言葉」をもつ、ある青年に出会った衝撃を綴っている。

親鸞仏教センターは、東京という場から「現代」の苦悩と親鸞思想との接点を探ることを標榜し、本年で21年目を迎えた。ここには仏教学、哲学、宗教学、社会学、歴史学などの立場から研究する「同時代の青年」たちが集う。皆それぞれの視点から「同時代の言葉」、換言するならば現代の言葉をもって議論を深めており、そのことがまず衝撃だった。関心を異にしつつも「現代」にいかに向き合うのかという根本課題を共有していると感じた。けれども、任期中には「現代」に応答する姿勢をなかなか見出せないでいる〈私〉も明らかになった。

哲学館(現・東洋大学)出身で真宗大谷派に僧籍をもつ仏教史学者・境野黄洋は次のように記す。

仏教史の研究に関する我々の態度は、一般史学者の様に単に事実を明にするといふことではない。正確な事実に基づいて、自分の立場をきめると同時に、どこまでも仏教宣伝の精神を離れては居ないのである。

(『仏教史論』、丙午出版社、1916年)

歴史学者に自身の立場がないとは決して思えないが、仏教史の研究を志す者はなおのこと、自身の立脚地を明確にし、仏教流通の心持ちで研究に臨むべき、ということだろう。

仏教教団の歴史を明らかにする研究に努めてきたつもりだが、私の視座は曖昧ではなかったか、そう問われていると感じる。

何とかそこを乗り越えようと模索してきたが、それが果たして功を奏したかどうかはわからない。しかし、常に「同時代の青年」たちから質される日々があったのは事実だ。冒頭の佐藤も、まさに「同時代」の青年とその言葉との出会いから自身の作品をより一層深めたに違いないだろう。

「同時代」とは、時代を同じくする意味のみではない。同じ時を生きつつも、同じ心身を生き得ぬ者たちが互いに質し、出会う場が必要なのだ。自分の輪郭が明らかになるのは、そこでしかない。そして同じ時を生き、対話が重畳されていく過程の中で仏教もまた流通するはず——今はそう思う。

「胎生」という問題

親鸞仏教センター所長 本多 弘之



連続講座「親鸞思想の解明」は、「浄土を求めさせたもの一『大無量寿経』を読む」の第131回から133回が、親鸞仏教センターに於て、対面講義、及びオンライン配信のハイブリット形式で行われ、当センター所長・本多弘之が問題提起をし、質疑応答がなされた。ここでは、その第133回から一部を紹介する。

(親鸞仏教センター嘱託研究員 越部 良一)

『真宗聖典』（東本願寺出版、以下『聖典』）の81頁に、「かの国の人民、胎生の者あり。汝また見るや、いなや」とあります。「かの国」、阿弥陀の浄土、その中に「胎生の者」がいると。直前には、弥勒段と呼ばれるところを結んで、阿難を呼び出して語り掛けるときに、宗教体験の光の世界というものをまず語っています。その世界にこちらから見えるものをいちいち確認した上で、その世界の中に救われたが如くにしてある存在のもっている問題が教えられる。すべてが平等で、すべてが光の世界の如くに見える中に胎生の者がいるということを指摘するわけです。「その胎生の者の処するところの宮殿、あるいは百由旬、あるいは五百由旬なり」（『聖典』81頁）。この箇所からしばらく、親鸞聖人は『教行信証』化身土の巻に引文されております。化身土の在り方として胎生ということが押さえられる。「おのおのその中にしてもろもろの快樂を受くること、忉利天上のごとし」（同上）。その胎生の者がある場所は、百由旬や五百由旬、そういう比較的大きな世界なのですけれども、その中である意味で喜びの中に浸り込んでいるような在り方です。

次に、「もし衆生ありて、疑惑の心をもつてもろもろの功德を修して、かの国に生ぜん」と願ぜん」（同上）。「疑惑の心」、如来の願力を本当に信ずるといよりも、それをどこかで疑惑している。そ

れは、「仏智・不思議智・不可称智・大乘広智・無等無倫最上勝智を了らずして、この諸智において疑惑して信ぜず。しかるに猶し罪福を信じ善本を修習してその国に生ぜん」と願ぜん」（同上）。罪を恐れる心、あるいは幸福を求める心を、「罪福」を信じるのだと言われる。この世での善悪に関わる心で、善本を修習して、そして阿弥陀の国に生まれようと願ずる。「このもろもろの衆生、かの宮殿に生まれて寿五百歳、常に仏を見たてまつらず。経法を聞かず。菩薩・声聞・聖衆を見ず。このゆえにかの国土においてこれを胎生と謂う」（同上）。本願成就の仏土の中に、光の世界ばかりがあるが如くに見えるけれど、その中に胎生という在り方があって、親鸞聖人はそれを方便化身土だと。浄土と言うけれど、浄土に真実報土と方便化身土という名前の違う浄土がある。本当に真実の報土に生まれることができるということは、仏力に対する、仏智に対する信心というものが衆生に与えられてこそである。衆生において本願力を信ずるといふことがあって、真実の報土が信心に報いる世界として与えられる。けれども、どこかにちょっとでも疑問、疑惑が残っている場合には胎生なのだよと。それは仏を本当に見ることにはならない。こういう厳しい指摘が出されてくるわけです。

その本質は、やはり本願力に対する疑いがある、自分に対する、自力に対する執着が抜けない。そういう自分が残っている限り、我々は凡夫ですから、凡夫として自分が残るのですが、凡夫である限りにおいて、真実に本願力に依ることが、つまり信の一念に立つということができない。何かどこかで本願を利用して自分が助かるのだと思っている場合の助かり方というものが、方便化身土として教えられてくる。こういうことだと思います。

研究会立ち上げにあたって

常勤研究員としての着任に伴い、「宗教と社会理論」研究会と題した研究会を開始した。8月3日時点で、第5回まで開催することができた。以下に、本研究会の目的、今後扱っていく予定としている内容、計画、現時点で開催した研究会の内容を報告する。

(親鸞仏教センター研究員 宮部 峻)

ここでいう社会理論とは、社会の構造や変容を捉える理論体系のことを指す。社会理論は、社会科学を中心に形成されてきた。社会理論の歴史を振り返ってみると、宗教思想を通じて、規範的な社会理論の構想を試みようとした社会学者は少なくない。さらに戦後日本に関わる社会理論に限定してみると、戦後のある時期まで親鸞の思想を通じて、理想的な社会理論の構想を試みていた社会学者がいたことがわかる。具体的な名前を挙げると、ロバート・ベラー、丸山眞男、高木宏夫、大村英昭、村上泰亮・佐藤誠三郎・公文俊平らである。しかし、1970-80年代を期に、社会理論における親鸞への言及は少なくなっていく。この背景には、現代社会の課題の変容が関わっているというのが本研究会の見立てである。親鸞の思想に言及された背景とその親鸞理解がどのようなものであったのか、言及されなくなる要因はどういったものなのか、言及されなくなる代わりに期待された思想とは何であったのか、こうした問いを解明することが本研究会の目的である。

そこで、本研究会では、上に挙げたロバート・ベラー、丸山眞男、高木宏夫、大村英昭、村上泰亮・佐藤誠三郎・公文俊平らの社会理論と親鸞の思想との関係を中心に取り上げていく予定であ



る。適宜、関連する社会科学者のテキストも取り上げていく。なお、本研究会は、ひとまず3年を予定しており、1年目は準備作業にあて、2年目以降、具体的な検討課題を絞っていく予定である。

現時点で開催した研究会の内容については、次のとおりである。4月18日に開催した第1回研究会では、本研究会の構想、今後の計画について検討した。5月17日に開催した第2回研究会では、大谷派の宗憲改正過程に注目し、法社会学における宗教理解を扱った。6月1日に開催した第3回研究会では、6月18日に報告した第70回関東社会学会大会での報告原稿を検討した。1970-80年代を中心にした日本の宗教界、保守政治の転換に注目し、靖国問題にコミットした保守派の論理について扱った。7月6日に開催した第4回研究会では、7月16日に報告した日本仏教総合研究学会第4回例会「親鸞理解の近現代」での報告原稿を検討した。ロバート・ベラーと大村英昭の親鸞理解に注目し、近代市民社会の理念が高く掲げられた1960年代ごろまでは、個人の自律性を下支えするエートスとして親鸞の思想が高く評価されたのに対し、1970年代以降は、近代社会のオルタナティブを探究する志向が強まることを論じた。8月3日に開催した第5回研究会では、ロバート・ベラーら『善い社会』の付論「社会学および公共哲学における制度」を取り上げ、ベラーの規範的立場について整理した。

なお、第6回以降も、学会報告・論文草稿の検討を中心に、社会理論家たちのテキストを取り上げていく予定である。



「近代仏教」 再生の可能性と限界

—新仏教と俗人登用の試みと挫折—

龍谷大学文学部教授 中西 直樹

第7期清沢満之研究会では、雑誌『精神界』を介して清沢満之を中心に集った共同体である「浩浩洞」同人等による様々な試みを検討してきた。しかし本研究会は、大谷派を主な対象としているため、他宗派の動きも含めたより多角的な視野から当時の仏教界の動向を確かめていくことも課題として残されている。

そこで本研究会では、2022年3月15日に龍谷大学文学部歴史学科の中西直樹先生をお招きし、真宗教団（主に本願寺派・大谷派）の俗人登用という試みとその経緯を歴史学の観点から講じていただいた。ここにその一端を報告する。

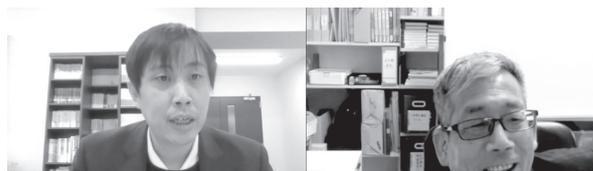
（親鸞仏教センター研究員 谷釜 智洋）

■宗派の閉鎖性と僧俗の隔絶

（近代仏教の課題）

幕藩体制下の仏教教団は宗派ごとに分断統制され、僧侶と俗人の役割も厳格に分化固定化されていました。「近代仏教」は、こうした状況から解放され、新たな転換の契機を迎えました。しかし、その課題を十分に克服することはできませんでした。

近代仏教は二つの課題に直面していたと考えます。一つは「宗派の閉鎖性」という課題です。幕藩体制下は本末制度、寺檀制度^{じだん}によって教団組織が固定化されていたことで、宗派間の交流を欠く状況にありました。もう一つは、「僧俗の隔絶」という課題です。近世は僧俗の峻別が厳密におこなわれ、在家信者が説法することは認められてい



ませんでした。

近代に入って、この二つの課題に対する新たなあり方が模索されましたが、明治末年頃には、そのような試みは終息します。それ以降は「宗派の閉鎖性」や「僧俗の隔絶」の傾向が近世以上に強固になっていきました。これが「新仏教運動」（以下、新仏教）の挫折につながっていったと思います。

■新仏教の興亡史（概説）

結論から述べると新仏教の在り方は、近世の仏教を克服していく方向性が希薄で、宗派仏教の改良主義に終わったのではないかと思います。

明治初年は新仏教の萌芽期であり、各宗派が諸宗同徳会盟として結束し、明治政府に対して建言を提出します。明治10年代は新仏教の黎明期^{れいめい}であり、宗派に縛られない俗人たちによる仏教結社の時代でありました。明治20年代は新仏教の勃興期と見ることができ、オルコット来日の影響で通仏教的な気運が高まります。明治30年代は、新仏教が隆盛期を迎えます。新仏教徒同志会に代表されるような各宗派有志による結束が強まりました。ところが、明治40年代から大正初期にかけては、新仏教の衰退期と見ることができ、各宗派が海外における拠点を拡大するなかで宗派意識が高まり、新仏教も終息していきました。

■俗人による宗政参加と普通教校（本願寺派）

次に俗人の宗派への関わりという点から、「僧俗の隔絶」の克服に向けた本願寺派と大谷派の取り組みを見ていきたいと思います。

本願寺派の俗人による宗政参加の意識の萌芽は、明治14（1881）年設立の「集会」（宗議会）の際に見ることができます。明治12（1879）年に

明如法主が宗務機能の東京への移転を宣言しました。その背景には、明如側と長州閩末寺僧の主導権抗争があり、明治政府が仲介役となって、その調整弁として集会が設立されます。その際に山口県の仏飯講から、僧侶だけではなく俗人も集会議員への選出を要求する建白書が提出されますが、無視されました。

その後、明治18（1885）年には普通教校が設立されました。そこでは、一般的な学問を重視し、僧侶に加え俗人の入学も許しました。開校の翌年には在校生321名うち半数以上が俗人でした。また大谷派の僧侶も在学していました。普通教校の設置を推進した明如の意図は、俗人を積極的に登用し、末寺僧の勢力を弱体化させるねらいがありました。これらは「僧俗の隔絶」や「宗派の閉鎖」を克服していく取り組みとして注目されます。

■得明会と白川党の改革運動（大谷派）

明治23年、得明会の龍華空音らが、尾張を中心として、俗人の財政参画、信徒会議の設立などを要求する改革運動を起こします。この運動は東本願寺の両堂再建が最終段階をむかえる目前に一旦は収束します。

その後、清沢満之らによる白川党の改革運動が起こります。当初、この運動は教学の拡充を中心として進められ、俗人登用を主張していませんでした。ところが、白川党は、尾張の改革派との懇談会をもつようになると、財務を中心として俗人の宗政参加を主張するようになります。これによって白川党の運動は全国的な組織に拡大していきましたが、白川党の主眼は教学の充実にあり、俗人の宗政参加の要求はトーンダウンしていきま

■本願寺派報恩同志会（本願寺派）

一方、本願寺派は白川党の改革運動のひろがり

ります。報恩同志会は、松田甚左衛門という人物が中心となり、集会のたびに各地方から俗人の総代が上京し、建言を提出していました。明治31（1898）年頃には、集会を傍聴するなかで放漫財政により膨大な赤字が生ずる可能性を察知します。そこで報恩同志会は、財政赤字が生じた場合、その償還に当たるのは俗人であるとして、全国に檄を飛ばし、宗派の財政の権限を俗人に委譲するように本山に要求しました。しかし、この要求を本山側が受け入れることはありませんでした。

■教士制度（本願寺派）

明治30年代以降は俗人の要求がまったく相手にされなかったため、俗人が宗派に従属的に連なるあり方が決定的となりました。一方で、明治40年代に本願寺派は、「教化」面において、都市住人への布教などに俗人を登用するため新たな制度を創設します。こうして「教士」「女教士」制度が設けられました。俗人を教士として認定し、布教活動を担当させようとしたのです。しかし、こうした動きが、大きな大衆運動に発展することを恐れた内務省と本山の抑制策により、教士制度が大きなひろがりをもつには至りませんでした。

研究会を終えて

以上が講義の概要である。明治初年の廃仏毀釈や神道国教化令により存続の危機に立たされた東西本願寺は、多くの門徒の支持を得て急速な発展を遂げた。門徒はその実績と宗派への帰属意識から、宗政参加への要求運動を展開した。しかしその要求に教団が応えることはなく、門信徒の宗派への帰属意識は急速に後退していったと講師は言う。なお上記については近代仏教史研究の領域の中でも未だ十分に検証されていないのが現状である。在家者の仏教教団に対する“帰属意識”の問題は今日でも問われていることであり、その経緯を検証した講義の拝聴は大きな意義を有するものであったと考えている。

肉食の始原と 否定・肯定の論理

国士舘大学名誉教授 原田 信男 氏

2022年6月16日に、原田信男氏を講師としてお招きし、親鸞と中世被差別民に関する研究会を開催した。講題にある肉食、あるいは殺生という概念は中世社会の階層、身分制に大きな影響を及ぼしている。『歴史のなかの米と肉』（平凡社ライブラリー、2005年）などの著作のある原田氏は、こうした研究分野の第一人者である。

日本で特殊に展開した肉食や殺生という概念であるが、その特殊性を考える前提として、そもそも人類史において肉食とは何かということを知る必要もあろう。本研究会では、そうしたまさに「肉食の始原」から講義が始まった。その詳細は別稿にて報告することとして、ここでは日本における肉食の展開について、その問題提起の一部をお届けする。

（親鸞仏教センター嘱託研究員 中村 玲太）

■ 稲作と肉食

日本という国は、世界的に見ても、異様に稲作に傾斜した国です。例えば中国ですと、中国の南は米文化です。暖かくて温暖ですから、南の料理と言え、米と豚と魚です。ところが、中国の北は麦文化です。だから、中国という国家は、小麦も、米もその両方があった。日本が中国を真似た律令国家というのは、基本的に北のシステムで、中国の場合には畑も田んぼも両方が課税対象となり、支配の対象でした。しかし、日本では畑には課税をしなかった。課税の対象は米なのです。

こうした稲作と実は深く関わるのが、肉食の禁断です。いわゆる肉食禁止令とされるものが、天武天皇四年のときに発せられます（『日本書紀』）。肉食禁止令と言われていますが、これは肉食禁止令ではないと考えています。なぜなら、ここで禁止しているのは、牛、馬、犬、猿、鶏、この五つ



の肉食だけです。そして、禁止している期間は、4月から9月までの間です。これが肉食禁止令だと考えられてきましたが、私に言わせれば、これは殺生禁断令であって、殺すと悪いことがあるということです。肉食全般を禁止するのではないのです。ではなぜ、この牛、馬、犬、猿、鶏の肉食を禁止したのか。猿を除いては全部家畜なのです。特に牛と馬は、農業労働や運搬労働に重要な家畜であったわけです。

そして何よりも重要なのは、肉食の禁止を4月から9月に限っているという点です。これは言うまでもなく稲作期間です。稲作期間に肉を食べてはいけないというタブーがありました。このタブーを守れば稲作はうまくいく。そうしたことが法令の背景にあったのです。つまり肉食というのは、稲作の障害になる。米を作っているときに肉を食べるとうまくいかない。聖なる米に対すれば、肉は穢れたものであるとなる。そして、この穢れたものを排除したほうがよいとして、排除の度合いがだんだんひどくなっていく。ただ、実際には、動物供犠は民間では行われていました。しかし、国家的な方針としては、これを否定している。肉がいつの間にか悪いものになる。代わりに天の米として、稲作が天皇の祭祀ということに結びつくわけです。天皇は、稲作祭祀の司祭者であるわけです。天皇の皇祖神である天照大神が天界から稲種を伝えて、これを汝らが食べて生きていくべきものであるという天壤無窮の神勅もあったわけです。

そういう聖なる米に対する祭りとして、新嘗祭などがある。天皇は毎年、新嘗祭を行って、神に聖なる米をささげています。その天皇の交代儀礼で、新しい天皇がはじめてやる新嘗祭、これが大嘗祭ということになるわけでありまして、この大嘗祭によって新しい天皇が誕生する。大嘗祭の場

合は、悠紀田、主基田という、これは支配する西の国、支配する東の国の田んぼから、支配者としての天皇が米を納めさせるという形で、天皇の交替儀礼というものが生まれました。象徴的でありますが、いかに米が天皇を介した聖なるものであったかがわかると思います。

対して肉食は穢とされました。穢に触れると穢が移るということで、様々な穢が嫌われていきました。聖なる空間に穢れたものが入ったら、国家が乱れることになってしまいますから、宮中への出仕はもちろん行けません。神社にお願いごとにも行けない。こうした穢の説明をしたときに、ある方が「黙っていればわかんないでしょう」と言われました。そういうものではないのです。彼らの考え方としては、穢れているということにものすごい負い目があります。貴族の日記などを読んでみると、穢によって何日間出仕できないという記述がたびたびあります。こうした背景から、徐々に肉食の否定が進行していきます。

米というものが、日本の社会で高い価値をもっていました。米への異様な執着と肉食の否定ということが、この古代国家の方針以来、社会に根付いていくということになるわけです。

■国家体制と新しい仏教の登場

中世の国家体制というのは、いわゆる権門体制と言い、日本の中世権力は、公家と武家と社寺で、この三つの権門勢家が互いに相互補完しながら日本の国家というものを造り上げていったという説があります。これはその通りだと思います。公家は、いわゆる国家としての儀式、枠組みを守る存在。そして、武家は、軍事警察力を支える存在。そして社寺家というのは、宗教力を支える存在。公家と武家が作り上げた荘園というものを社寺家も持っている。それが経済的な基盤になっていました。特に顕密仏教のほうは膨大な荘園を持っていたわけです。比叡山、高野山嶺というのはものすごい数の荘園を持っています。ということは、彼らは米に困らない。米を食うのに困らない存在であったわけです。

法然(1133-1212)、親鸞(1173-1262)や日蓮(1222-1282)は、そうした権門である比叡山を飛び出しながらも、新しい仏教を模索していく。庶

民まで含め、どうやって人は救われるのか。専修念仏、題目称名という形で新しい仏教というものが登場してくる。この新しい庶民的な仏教を受け入れた人々というのが、まさに荘園や国家体制に守られた側ではなく、あるいはそうした体制側からはじき出された人々が多かったわけです。

親鸞のお師匠さんである法然は、「百四十五箇条問答」で次のような問答をしています。

一。さけのむは、つみにて候か。答。ま事にはのむべくもなけれども、この世のならい。

一。魚、鳥、鹿は、かはり候か。答。ただおなじ。

(『昭和法然上人全集』、656頁)

お酒を飲むことは罪か問われて、この世のならいだから仕方がないと許容しているわけです。魚、鳥、鹿を食べる、という肉食もそれと同じだと許容している。法然や親鸞の布教対象者は、米以外の肉などを食べなければ生きていけないような存在であったと考えます。

親鸞『唯信鈔文意』では、獵(漁)師という者、商人という者に対して、「りょうし・あき人、さまざまのものは、みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり」(東本願寺出版『真宗聖典』[以下、聖典]、553頁)と言っている。われらと同じ人間であるとしている。また、『歎異抄』には次のようにあります。

うみかわに、あみをひき、つりをして、世をわたるものも、野やまに、ししをかり、とりをとりて、いのちをつぐともがらも、あきないをもし、田畠をつくりてすぐるひとも、ただおなじことなり。

(聖典、634頁)

海川に網を引き、野山にシシを狩り、鳥を捕りて、命を継ぐともがらにも、そういうことをしているのは生きる上でただ同じことであり、仕方がないことだという形で、彼らの生き方を認めていくのです。

公開講座2022 交差する世界——浄土と穢土

2022年度の「親鸞仏教センター研究員と学ぶ公開講座」についてご案内いたします。本年度は共通テーマを「交差する世界——浄土と穢土」として、「浄土」についての学びを深めていきます。浄土は、彼岸とも言われ、遙か彼方の世界であるようにも感じますが、浄土を通してこの我々の世界（穢土）、私たちの足下が確かめられてきた伝統もあります。

浄土という共通の課題のもと人間存在について探ってまいります。講義のほかに質疑の時間もございますので、ぜひご参加ください。

※参加費無料、オンライン開催。講座は18:00より開始いたします。参加方法の詳細は親鸞仏教センターホームページよりご確認ください。

① 往生とは何か（加来 雄之、中村 玲太、青柳 英司）

浄土と私たちはどのように関係するのか。このことが「往生」という言葉のもとに思索されてきた。「往生」について多角的な視点から思索することを目的に、12月の講座は、3名の研究員によるオムニバス形式で開催する。そこで以下の3つのテーマを掲げる。

(1) 加来雄之主任研究員「〈無量寿経〉の根本関心——国土に生まれる」、(2) 中村玲太嘱託研究員「現在に“生まれる”往生思想について」、(3) 青柳英司嘱託研究員「自己の往生／他者の往生」。(【開催日】2022年12月14日〔加来〕、21日〔中村〕、28日〔青柳〕)

② 浩々洞における浄土——「共同体」による経文解釈に着目して（谷釜 智洋）

雑誌『精神界』は、清沢満之を中心とした信仰の「共同体」——浩々洞が母体となり発行された。同誌には経文解釈の連載があるが、そこには個々人の名ではなく「浩々洞註」という名のりがみられる。

本講座では『精神界』に掲載された経文解釈の論稿から浩々洞という「共同体」による浄土の捉え方に迫っていく。(【開催日】2023年1月11日、18日、25日)

③ 社会学と親鸞——浄土の論じ方（宮部 峻）

親鸞の思想は、近代知識人の関心を惹きつけてきた。社会学者のなかにも親鸞の思想に魅了されたものがある。彼らは、親鸞の思想を通じて、現代社会の問題を批判的に検討しようとした。

本講座では、ロバート・ベラーと大村英昭の親鸞論に注目し、社会学における親鸞の語り方、浄土の論じ方を取り上げる。(【開催日】2023年2月1日、8日、15日)

【参加申込】 <http://www.shinran-bc.higashihonganji.or.jp/koukaikouza/>



親鸞仏教センター新スタッフの紹介

事務長 ひの たかふみ
日野 隆文